

平成 23 年度 事業報告書

平成 23 年 4 月 1 日から
平成 24 年 3 月 31 日まで

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

① 経営環境

平成 23 年度のわが国経済は、年度始は東日本大震災発生に伴うサプライチェーンの寸断等により低迷しましたが、夏場にかけては供給面の制約が解消し、景気持ち直しの動きがみられました。その後は、欧州債務問題に起因する信用不安の高まりや海外経済の減速、円高の影響等を受け、国内景気は横ばい状態が続きました。

長期金利は、前年度末の 1.2% 台から、安全資産への資金流入を背景に低下基調を辿った後、8 月以降は 1.0% 前後で推移し、年度末は 0.9% 台となりました。

ドル円相場は、前年度末の 83 円台から、一時は 75 円台まで円高が進行しましたが、貿易収支の悪化や 2 月中旬の日本銀行の追加金融緩和を契機として円高基調が修正され、年度末は 82 円台となりました。

国内株式相場は、海外経済の先行き不透明感から 8 月以降軟調に推移しましたが、年度末にかけては欧州債務問題を巡る懸念の後退や為替の円安等を好感し、上昇基調に転じました。その結果、日経平均株価は、前年度末の 9,755 円から年度末は 10,083 円となりました。

一方、生命保険業界においては、東日本大震災の対応として、生命保険協会が、災害救助法適用地域における生命保険各社の特別取扱いを広くお知らせする活動を行いました。また、生命保険協会は、迅速な保険金支払いを促進したことが高く評価され、平成 24 年度「消費者支援功労者表彰」において、「内閣府特命担当大臣表彰」を受賞することとなりました。さらに、生命保険各社は、電力不足に対応するため、年間を通じて節電に向けた取組みを行いました。

6 月には、反社会的勢力に対する対応の強化を目的として、生命保険協会が生命保険各社に保険約款に暴力団排除条項の導入を求めました。

12 月には、金融庁から当社を含む生命保険会社 10 社に対して発出されていた「保険金等の支払漏れ等に係る業務改善命令」が解除されました。

また、生命保険料控除制度が 22 年ぶりに改正され、介護医療保険料控除等の新たな控除制度が平成 24 年以降に締結する生命保険契約等に適用されることとなりました。

② 事業の経過

当社においては、平成 23 年度は 3 カ年の中期経営計画「Change（変革と挑戦）」の最終年度であり、当該計画で掲げた経営ビジョンの実現に向けて、「営業力の強化を通じた収益力の向上」と

「安定的な財務体質への改善」に取り組みました。

また、東日本大震災発生後は、被災された方々に対する各種の特別取扱いを実施するとともに、被災地における早期の営業再開に取り組み、7月までに全店舗で営業を再開しました。

＜経営ビジョンの実現に向けた取り組み＞

【「すべての活動がお客様第一にある会社」の実現に向けて】

平成23年度においても、営業職員がご契約者を訪問のうえ、ご契約内容等の確認をいただく「安心お届けサービス」を継続して実施しました。具体的には、契約内容にご不明な点はないか、契約内容が現在の保障ニーズに適しているか、保険金・給付金の請求等の各種手続きの必要はないかなどを確認いただく活動を実施しました。なお、平成23年度からは、「保険王レポート」に加え、保険王以外のご契約者に「ご契約レポート」をお届けする取扱いを開始しました。

1月には、プレゼンテーション機能等を強化した新営業用パソコン「ハンディアイ V」を導入し、お客様一人ひとりに合ったきめ細やかなご提案やサービス活動を一層推進しました。

3月には、「朝日生命スマートフォンサイト（ご契約者専用サービス）」をホームページ上に開設し、スマートフォンによる保険王積立金の引き出しを可能にするなどの利便性向上を図りました。

【「ユニークで存在感のある会社」の実現に向けて】

4月には、死亡・高度障害状態に加えて、臓器移植や人工透析療法の開始等の生活や仕事に支障をきたす場合に年金をお支払いする「保険王プラス マイサポートプラン」を発売しました。

5月には、アニコム損害保険株式会社のペット保険商品を一部支社で取扱いを開始し、10月からは全社で取り扱いました。

8月には、母親が育児や家事ができない状態になった場合の家事代行サービス費用等を保障するとともに、母と子の医療保障も準備できる「ハハの幸せ コの幸せ」を発売しました。同商品の発売にあわせ、母と子どもの絆を大切にしたいとの願いから、8月5日を「ハハとコドモの日」として日本記念日協会に申請し、認定を受けました。

また、当社は、代理店チャネルを通じた事業として、テレマーケティング事業^(注1)・銀行窓販・保険ショップ事業を展開しております。テレマーケティング事業については、提携カード会社の拡大により販売件数が大きく伸展しました。銀行窓販については、提携金融機関において、一時払定額年金保険の販売が前年度を上回る水準で推移し、3月からはみずほ銀行においても取扱いを開始するなど、一層の展開を図りました。保険ショップ事業については、保険ショップとの共同取組み等を通じ、販売・集客・店舗運営のノウハウの蓄積を図るとともに、委託先を拡大しました。

（注1）電話により加入手続きを原則完結することのできる保険販売事業

【「一人ひとりがいきいきと働く現場力の強い会社」の実現に向けて】

平成23年度においては、引き続き「お客様満足・現場力向上委員会」を中心に「お客様の声」と「お客様とじかに接する現場の声」の集約を行い、現場力の強化を通じたお客様満足の向上に取り組みしました。

具体的には、「お客様満足度調査」の結果をもとに、平成24年度から「ご契約レポート」を

冊子化し、お客様に対する情報提供を充実しました。また、支社・営業所に勤務する事務職員に商品説明力の強化に向けた研修を実施し、お客様対応スキルの向上を図りました。

また、当社では、平成 18 年度から女性の能力発揮を推進する「朝日生命ポジティブ・アクション」に取り組んできた結果、女性管理職数は 134 名となり、目標数に達しました。さらに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備に取り組みました。

<その他の主な取組み>

【東日本大震災への対応】

当社では、保険金等の確実なお支払いに向け、職員によるお見舞い訪問やアウトバウンドコール等を実施し、被災されたお客様の安否状況を確認しました。また、災害救助法適用地域においては、保険金等のお支払いに必要な書類の省略や保険料払込猶予期間の延長等の特別取扱いを実施しました。このような取組みの結果、被災されたほぼ全員のお客様の安否確認が終了し、保険金等のお支払いは概ね完了しました。

今後も、引き続き、被災されたお客様への丁寧な対応に努めてまいります。

なお、電力不足に対応するため、節電自主行動計画を策定し、全社的に節電に取り組んだ結果、平日電力使用量の削減目標を達成しました。

【資産運用面】

当社は、生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮しつつ、国内公社債・貸付金等の円金利資産を中心とするバランス型ポートフォリオにより、運用リスクを分散しつつ収益の向上に努めております。

平成 23 年度については、国内公社債の積み増しを行う一方で、ダウンサイドリスクの高まりへの対応として、株式等のリスク性資産の残高削減やヘッジポジションの構築を行いました。

各資産の運用状況は、国内公社債については、長期債・超長期債の積み増しにより残高は増加しました。貸付金については、企業向け貸付・個人ローンともに残高は減少しました。国内株式については、売却等により残高は減少しました。外国証券については、売却・償還等により残高は減少しました。不動産については、残高は微減となりました。

【内部統制に関する取組み】

当社では、「内部統制システムの基本方針」を定め、法令遵守等の各体制の継続的な改善・向上に取り組んでおります。具体的には、10 月に「内部統制システムの基本方針」および「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス遵守基準」を改正し、反社会的勢力への対応姿勢の明確化を図りました。また、個人保険は平成 24 年 4 月から、団体保険等は同年 10 月から、保険約款に暴力団排除条項を導入することとしました。

さらに、当社では、生命保険事業の持つ社会性・公共性の観点から、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を自主的に作成し、監査法人による監査を受けるとともに、その内容を公表しております。

上記の取組みにより、当社の内部統制システムは有効に機能し、業務の適正を確保しております。

【リスク管理面】

リスク管理の質的向上に向けて、「年度リスク管理方針」を見直し、リスクカテゴリーごとに管理・モニタリングの強化に取り組みました。また、会社全体のリスク管理の状況をより的確に評価できるよう、各リスクの横断的な管理に努めました。

資産運用リスク管理については、有価証券等のリスク量の定量的な管理および株価下落、金利上昇等のストレスシナリオによる当社の経営指標への影響を把握・分析するストレステストを継続して実施しました。また、金融経済環境の急激な悪化に備え、ダウンサイドリスクへの対応を迅速に検討・実施する体制を強化し、リスク性資産の削減やヘッジの実行を行いました。

【保険金等支払管理態勢の強化に向けた取組み】

当社では、お客様、関係者の皆様からの信頼回復に向け、平成 20 年 8 月 1 日付で策定した業務改善計画に基づき、全社をあげて再発防止策を実行してまいりました。その結果、十分な改善措置が講じられたと認められ、金融庁から発出されていた「保険金等の支払漏れ等に係る業務改善命令」は、平成 23 年 12 月 16 日付で解除されました。

今後も引き続き、保険金等支払管理態勢の強化に取り組んでまいります。

【CSRの推進に向けた取組み】

当社は、「朝日生命エコプロジェクト」に基づき、電力使用量・水道使用量・ガソリン使用量の削減やペーパーレス化等に取り組んだ結果、エネルギー使用量を平成 22 年度比で 1 割以上削減しました。

また、平成 21 年度より全社で推進をしているピンクリボン運動については、10 月に全国各地の支社の街頭等において、乳がん検査の受診を呼びかける「ピンクリボン街頭キャンペーン」を実施するなどの活動を行いました。

なお、当社が昭和 35 年に設立した公益財団法人朝日生命成人病研究所は、装いを新たに、10 月に、東京・丸の内から日本橋馬喰町に移転しました。

③ 事業の成果

平成 23 年度の事業の成果は以下のとおりとなりました。

<契約概況>

個人保険・個人年金保険について、年換算保険料の合計では、新契約高（転換純増含む）が 358 億円（対前年度比 94.0%）となり、解約・失効高が 242 億円（同 94.1%）となったこと等から、年度末保有契約高は 5,725 億円（同 98.9%）となりました。また、個人保険・個人年金保険のうち、第三分野においては、年度末保有契約高は 1,638 億円（同 99.8%）となりました。

[年換算保険料ベースの業績]

		平成 23 年度	前 年 度 比	平成 22 年度
個人保険・ 個人年金保険	新 契 約 高	358 億円	94.0%	381 億円
	減 少 契 約 高	419 億円	91.3%	460 億円
	うち解約・失効高	242 億円	94.1%	257 億円
	年度末保有契約高	5,725 億円	98.9%	5,787 億円
うち第三分野	新 契 約 高	118 億円	91.6%	129 億円
	減 少 契 約 高	121 億円	98.1%	123 億円
	うち解約・失効高	93 億円	97.9%	95 億円
	年度末保有契約高	1,638 億円	99.8%	1,641 億円

- 注 1. 年換算保険料とは、保険料の支払方法に応じ、年払は1倍、半年払は2倍、月払は12倍、一時払は保険期間で除すなどにより、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 第三分野では、医療・介護等を保障する主契約および特約を計上しています。

一方、個人保険・個人年金保険の保険金額の合計では、新契約高（転換純増含む）が 8,309 億円（対前年度比 96.8%）となり、解約・失効高が 2 兆 194 億円（同 89.1%）となったこと等から、年度末保有契約高は 31 兆 7,489 億円（同 92.3%）となりました。

団体保険は、年度末保有契約高が 1 兆 3,299 億円（同 84.7%）となりました。

団体年金保険は、前年度に引き続き事業の撤退を進め、年度末保有契約高が 284 億円（同 64.1%）となりました。

<収支概況>

経常収益は、7,256 億円（対前年度比 93.9%）となりました。このうち、保険料等収入は、5,056 億円（同 95.1%）となりました。また、資産運用収益は、有価証券売却益が増加したこと等から、1,858 億円（同 102.6%）となりました。

経常費用は、6,819 億円（同 94.4%）となりました。このうち、保険金等支払金は、4,912 億円（同 96.3%）となりました。責任準備金等繰入額は、危険準備金を繰り入れたこと等から、36 億円（同 209.9%）となりました。また、資産運用費用は、有価証券売却損が減少したこと等から、406 億円（同 69.4%）となりました。事業費は、46 億円減少して 1,074 億円（同 95.8%）となりました。

この結果、経常利益は、436 億円（同 87.9%）となりました。

特別利益は、16 億円（同 99.4%）となりました。特別損失は、価格変動準備金繰入額が増加したこと等から、539 億円（同 655.0%）となりました。法人税等合計は、△156 億円となりました。

以上の結果、当期純剰余は、70 億円（同 16.1%）となりました。

なお、生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、285 億円（同 137.9%）となりました。

<資産および負債・純資産の概況>

年度末総資産は、5 兆 9,100 億円（対前年度比 105.5%）となり、このうち有価証券は 4 兆

666 億円(総資産に占める割合 68.8%)、貸付金は 8,375 億円(同 14.2%)、有形固定資産は 4,439 億円(同 7.5%)となりました。

負債の合計は、5 兆 7,381 億円(対前年度比 105.8%)となり、このうち責任準備金は 5 兆 1,151 億円(同 100.1%)となりました。

純資産の合計は、1,718 億円(同 96.7%)となり、このうち基金等合計は 2,639 億円、評価・換算差額等合計は△920 億円となりました。

なお、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標であるソルベンシー・マージン比率は、426.6%(対前年度参考値差^(注2)+65.4 ポイント)、実質純資産額は 3,534 億円(対前年度差+788 億円)となりました。

(注2) 平成 23 年度末よりソルベンシー・マージン比率の算出基準が変更になり、当該基準に基づき算出した値を平成 22 年度末に参考値として開示しておりました。

④ 会社が対処すべき課題

国内生保マーケットでは、総人口が減少する中でも、シニア層人口の増加や女性の社会進出、非婚化・晩婚化の進展等、お客様のライフスタイルは多様化し、新たな保障ニーズが生まれています。とりわけ、医療技術の進歩や「生きるための備え」に対する自助努力の必要性の増大を背景に、介護・医療等の第三分野へのニーズが拡大しています。

かかる環境認識を踏まえ、前中期経営計画「Change(変革と挑戦)」(平成 21～23 年度)における変革を更に推し進める新たな中期経営計画「Action～突破!次なるステージへ～」(平成 24～26 年度)を策定するとともに、新経営ビジョンを「お客様一人ひとりの『生きる』を支える」と設定しました。

この新経営ビジョンの実現に向け、以下の 3 つのテーマに取り組み、国内生保マーケットにおける存在価値を高めてまいります。

<経営ビジョン実現に向けた 3 つのテーマの取組み>

【「女性・シニアを中心とした『第三分野マーケット』に強い会社」の実現に向けて】

ニーズの拡大が見込まれる「介護」「医療」「所得保障」等の「第三分野マーケット(生きるための備え)」において、働く女性やシニア等、多様化するお客様のライフスタイルにきめ細かくお応えする特徴的な商品・サービスを展開し、「第三分野マーケットに強い朝日生命」を目指してまいります。

具体的には、「保険王プラス」の商品設計の自在性を活用した一人ひとりのライフスタイル別にきめ細かくお応えする商品や、商品と連動したお客様の「生きる」をサポートする価値の高いサービスを展開してまいります。

なお、平成 24 年 4 月には、公的介護保険制度に支払要件を完全連動させた、一生涯にわたって介護保障を準備いただける商品「あんしん介護」を発売しております。

【「お客様の多様なニーズに『最適なチャネル』でお応えする会社」の実現に向けて】

「コンサルティングを通じた高付加価値な商品・サービスを望まれるお客様」から「シンプルな商品と簡便な手続きを望まれるお客様」まで、多様なニーズに最適なチャネルでお応えし、

お客様の「生きる」を支える商品・サービスを提供する体制を確立してまいります。

営業職員チャネルでは、きめ細かい訪問サービスと質の高いコンサルティングを通じて高付加価値な商品・サービスをお届けするために、マーケット規模に応じた職員数の拡充・訪問活動の質の向上を図ってまいります。

また、代理店チャネルについては、テレマーケティング、銀行窓販、保険ショップにおいて、個々のチャネルの強化に取り組むとともに、3つのチャネルの強みを組み合わせた独自のビジネスモデルを展開し、営業職員チャネルに次ぐ第二の柱へと成長を図ってまいります。

【「既成概念を突破する活力に溢れた『現場力』の強い会社」の実現に向けて】

お客様とじかに接する現場を起点として、マーケットの変化に柔軟かつスピーディーに対応するために「主体的に成果を実現していく突破力のある人材とスリムでスピード感ある生産性の高い組織づくり」を進めてまいります。

具体的には、女性管理職の登用や女性の視点の業務運営等への反映を促進することにより、女性の更なる活躍推進と組織の活性化を図ってまいります。また、キャッシュレス化・ペーパーレス化の推進やお客様情報を一元管理する CRM^(注3) システムの構築等の事務・システム対応の強化により、お客様対応力の強化と生産性の向上を図ってまいります。

新経営ビジョンの実現に向けて、営業戦略等のアクションプランを展開することにより、平成26年度末までに「保障性商品^(注4)の保有契約（年換算保険料）反転」を通じた安定したフロー収益の確保と、これによる自己資本の拡充を目指してまいります。

(注3) Customer Relationship Management

(注4) 死亡保障と医療保障・介護保障等の第三分野の合計

＜その他の主な取組み＞

【資産運用面】

生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮しつつ、引き続き国内公社債・貸付金等の円金利資産中心のバランス型ポートフォリオにより、資産の健全性および収益性の更なる向上に取り組んでまいります。また、将来的な負債の経済価値評価の導入に向けて、リスク性資産を削減しつつ、負債対応型ポートフォリオへの段階的な移行を目指してまいります。

【内部統制・リスク管理面】

内部統制システムの整備に引き続き取り組んでまいります。

リスク管理の質的向上に向けては、統合リスク管理態勢の高度化に向けた検討を行うとともに、災害発生時における業務継続態勢を強化してまいります。特に、資産運用リスク管理については、リスクの早期特定とリスク認識を踏まえた対応策を実施してまいります。また、リスク顕在化時においては、組織横断的な管理態勢へ移行する方針です。

【資本面】

現行基金の残高は維持しつつ、新中期経営計画での取組みを通じて収益力を強化し、フロー収益を着実に積み上げることににより、自己資本の拡充を図る方針です。また、市場環境が好転し、その他有価証券の含み損益が改善した局面では、資産の売却益も活用することにより、基金を償却するとともに、リファイナンスを実施し、資本の再構築を実行してまいります。

あわせて、経済価値ベースのソルベンシー規制の導入や国際会計基準への対応といった観点から、今後の資本政策について検討してまいります。

当社は、新中期経営計画「*Action*～突破！次なるステージへ～」を着実に実行することにより、お客様第一の生命保険会社として社会の負託に応えてまいる所存であります。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
年度末契約高	個 人 保 険	億円 369,679	億円 338,647	億円 310,593	億円 284,560
	個 人 年 金 保 険	34,450	33,624	33,224	32,929
	団 体 保 険	22,201	14,638	15,707	13,299
	団 体 年 金 保 険	738	599	444	284
	そ の 他 の 保 険	1,298	1,249	1,214	1,181
		百万円	百万円	百万円	百万円
保 険 料 等 収 入		527,288	509,914	531,855	505,669
資 産 運 用 収 益		171,952	166,686	181,167	185,865
保 険 金 等 支 払 金		577,261	522,676	509,997	491,246
経常利益(△は経常損失)		△182,085	37,596	49,725	43,690
当期純剰余(△は当期純損失)		△184,113	33,473	44,002	7,083
社員配当準備金繰入額		-	1,915	-	1,588
総 資 産		5,632,068	5,668,122	5,603,605	5,910,042

注. 個人保険および個人年金保険について、年換算保険料では年度末保有契約高の推移は次のとおりです。

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	億円	億円	億円	億円
個 人 保 険	4,667	4,458	4,251	4,066
個 人 年 金 保 険	1,348	1,407	1,535	1,658

(3) 支社等および代理店の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当 期 増 減
	店	店	店
統 括 支 社	7	7	0
支 社	51	51	0
営 業 所	744	719	△25
海 外 駐 在 員 事 務 所	1	0	△1
計	803	777	△26
代 理 店	208	193	△15
計	1,011	970	△41

(4) 使用人の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減	当 期 末 現 在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳	年	千円
内 務 職 員	4,138	4,505	367	43	16	395
（ 男 子 ）	(2,372)	(2,113)	(△259)	(43)	(20)	(585)
（ 女 子 ）	(1,766)	(2,392)	(626)	(42)	(13)	(227)
営 業 職 員	14,045	12,836	△1,209	50		

注 1. 平均給与月額は、平成 24 年 3 月の税込基準給与月額で示しております。

2. 当期末の内務職員が前期末に比べて 367 名増加しておりますが、これは、派遣スタッフの直接雇用化（平成 23 年 10 月 1 日実施）に伴うものです。なお、前期末の基準（派遣スタッフ除き）による当期末の内務職員は 3,826 名（当期増減△312 名）となります。

3. 営業職員数には、募集代理店およびその使用人の数は含んでおりません。

(5) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社りそな銀行	35,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	24,000
中央三井信託銀行株式会社	20,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,000
株式会社京葉銀行	2,000
株式会社徳島銀行	1,000

注 1. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

2. 平成 24 年 4 月 1 日より、中央三井信託銀行株式会社は、三井住友信託銀行株式会社に社名が変更されています。

(6) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

設備投資の総額	当該事業年度に実施した設備投資の総額は 24,848 百万円で、その主なものは次のとおりです。	
	土地・建物	7,281 百万円
	ソフトウェア	5,823 百万円

注. 設備投資の総額は、有形固定資産および無形固定資産の当期増加額の合計です。

ロ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主 要 な 事業内容	設立年月日	資本金	当社が有 する子会 社等の議 決権比率
(株)インフォテクノ朝日	東京都多摩市	ソフトウェア の 開 発	昭 58. 4. 1	百万円 50	% 100.0
朝日ライフアセットマネジメント(株)	東京都杉並区	投 資 運 用 投 資 助 言	昭 60. 7. 6	3,000	100.0
朝日生命キャピタル(株)	東京都杉並区	有価証券投資	平 2. 11. 20	400	100.0
朝日エヌベスト投資顧問(株)	東京都杉並区	投 資 助 言	平 11. 6. 9	50	0 (51.0)

注. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）の数字は、間接出資に係る議決権を含めた割合です。

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職		その他
佐藤 美樹	代表取締役社長	日本ビストリング株式会社 古河機械金属株式会社 横浜ゴム株式会社	監査役 監査役 監査役	
隅田 正彦	代表取締役専務執行役員 法人営業本部長	株式会社白洋舎	取締役	
大橋 宏之	取締役常務執行役員 リスク管理統括部門長 兼 事務・システム統括部門長	関東電化工業株式会社	監査役	
初瀬 良治	取締役常務執行役員 経営企画統括部門長			
森 信人	取締役常務執行役員 総務人事統括部門長			
本間 義昭	取締役常務執行役員 営業総局長	第一工業製薬株式会社	取締役	
伊藤 健五	取締役常務執行役員 資産運用統括部門長			
坂東眞理子	取締役（社外役員）	学校法人昭和女子大学 アサヒグループホールディングス株式会社	理事・学長 取締役	
工藤 正	取締役（社外役員）	富士電機株式会社 古河電気工業株式会社	取締役 監査役	
川合 正矩	取締役（社外役員）	日本通運株式会社	代表取締役会長	
井上 義久	監査役（常勤）	株式会社東京ドーム	取締役	
鈴木 貞雄	監査役（常勤）			
古河潤之助	監査役（社外役員）	古河機械金属株式会社 株式会社インターネットイニシアティブ	取締役 取締役	
町田 幸雄	監査役（社外役員）	弁護士 双日株式会社 アスクル株式会社	監査役 監査役	
小林 栄三	監査役（社外役員）	伊藤忠商事株式会社	取締役会長	

注. 取締役兼務者を除く各執行役員は次のとおりです。

(年度末現在)

氏 名	地位および担当	その他
両角庄太郎	常務執行役員 新都心統括支社長	
山肩 正樹	常務執行役員 横浜統括支社長	
岡田 孝正	執行役員 東京統括支社長	
吉田 茂	執行役員 新潟支社長	
高池 幸雄	執行役員 事務・システム統括部門 契約事務専管部門長	
八木 敏行	執行役員 福岡支社長	
藤井 祥三	執行役員 資産運用統括部門 財務・不動産専管部門長	
佐藤 勲	執行役員 東京西統括支社長	
黒崎 純一	執行役員 大阪統括支社長	
山下 雅之	執行役員 法人営業本部 代理店事業専管本部長	
菊池 達也	執行役員 経営企画統括部門 営業企画専管部門長	
吉村 静雄	執行役員 名古屋統括支社長	

(2) 会社役員に対する報酬等

区 分	支給人数	報酬等
	名	百万円
取締役	12	年額 222
監査役	6	年額 66
計	18	年額 289

注 1. 総代会で定められた報酬限度額は次のとおりです。

取締役 年額 650 百万円

監査役 年額 120 百万円

2. 上記の報酬等の額には、平成 23 年 7 月 5 日に退任した取締役 2 名、平成 23 年 7 月 5 日に退任した監査役 1 名の報酬が含まれております。

3. 上記のほか平成 18 年 7 月 4 日の定時総代会決議に基づき、平成 23 年 7 月 5 日に退任した取締役に對し平成 23 年度に役員退任慰労金を次のとおり支給しております。

取締役 1 名に対して 1 百万円

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
坂東眞理子 (取締役)	アサヒグループホールディングス株式会社の社外取締役であります。
工藤 正 (取締役)	富士電機株式会社の社外取締役であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。 古河電気工業株式会社の社外監査役であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。
川合 正矩 (取締役)	日本通運株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。
古河潤之助 (監査役)	古河機械金属株式会社の社外取締役であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。 株式会社インターネット・イン・アジアの社外取締役であります。
町田 幸雄 (監査役)	双日株式会社の社外監査役であります。 アスクル株式会社の社外監査役であります。
小林 栄三 (監査役)	伊藤忠商事株式会社の取締役会長であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への 出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
坂東眞理子 (取締役)	7 年 9 カ月 (平成 16 年 7 月就任)	取締役会 16 回開催 うち 10 回出席	これまでの職務経験を踏まえ、商品開発や代理店事業などについて幅広い見地から発言を行っております。
工藤 正 (取締役)	3 年 9 カ月 (平成 20 年 7 月就任)	取締役会 16 回開催 うち 14 回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、リスク管理や資産運用などについて幅広い見地から発言を行っております。
川合 正矩 (取締役)	9 カ月 (平成 23 年 7 月就任)	取締役会 13 回開催 うち 12 回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、営業戦略や従業員教育などについて幅広い見地から発言を行っております。
古河潤之助 (監査役)	8 年 9 カ月 (平成 15 年 7 月就任)	取締役会 16 回開催 うち 15 回出席 監査役会 8 回開催 うち 8 回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
町田 幸雄 (監査役)	5 年 9 カ月 (平成 18 年 7 月就任)	取締役会 16 回開催 うち 14 回出席 監査役会 8 回開催 うち 8 回出席	弁護士としての専門的見地から、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
小林 栄三 (監査役)	1 年 9 カ月 (平成 22 年 7 月就任)	取締役会 16 回開催 うち 13 回出席 監査役会 8 回開催 うち 7 回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
坂東眞理子 (取締役)	本契約の締結により、社外取締役および社外監査役は、保険業法第 53 条の 33 第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 300 万円または保険業法第 53 条の 36 で準用する会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。
工藤 正 (取締役)	
川合 正矩 (取締役)	
古河潤之助 (監査役)	
町田 幸雄 (監査役)	
小林 栄三 (監査役)	

(4) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの 報酬等	保険会社の親会社等 からの報酬等
報酬等合計	7 名	38 百万円	- 百万円

注. 上記の報酬等の額には、平成 23 年 7 月 5 日に退任した取締役 1 名の報酬が含まれております。

(5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 基金に関する事項

(1) 基金拠出額

166,000 百万円

(2) 当年度末基金拠出者数

13 名

(3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
	百万円	%
株式会社みずほコーポレート銀行	104,000	62.7
株式会社あおぞら銀行	20,000	12.0
株式会社新生銀行	20,000	12.0
伊藤忠商事株式会社	4,000	2.4
日本通運株式会社	4,000	2.4
富士通株式会社	4,000	2.4
古河電気工業株式会社	4,000	2.4
株式会社 A D E K A	1,000	0.6
日本軽金属株式会社	1,000	0.6
日本ゼオン株式会社	1,000	0.6
富士電機株式会社	1,000	0.6
古河機械金属株式会社	1,000	0.6
横浜ゴム株式会社	1,000	0.6

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 杉山 正治 指定有限責任社員 窪寺 信	93 百万円	非監査業務の内容 ・ システムリスク管理態勢の調査業務

注. 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額は 121 百万円です。

(2) 責任限定契約

氏名または名称	責任限定契約の内容の概要
新日本有限責任監査法人	本契約の締結により、会計監査人は、保険業法第 53 条の 33 第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、保険業法第 53 条の 36 で準用する会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

- イ 当社では、会計監査人が保険業法第 53 条の 9 第 1 項の各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任とする方針です。
また、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、解任または不再任の議案を総代会に提出する方針です。
- ロ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が、当社の重要な子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしている事実はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの内部統制システムの基本方針を次のとおり策定しております。（平成 18 年 5 月 8 日取締役会決定）

また、反社会的勢力への対応姿勢の明確化を図ることを目的とし、平成 23 年 10 月 26 日付にて、当該方針を一部改正しました。（平成 23 年 10 月 26 日取締役会決定）

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図るため、次の体制を構築することとする。

- ・ 社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。
- ・ 全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。
- ・ 各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。
- ・ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。
- ・ 職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等を行わない。

なお、他の業務執行部門から独立した内部監査局による内部監査を通じて、各組織の内部管理態勢の適切性・有効性を検証する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程にもとづき、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化を図る。

このため、全社的なリスク管理の方針を制定し、当社が管理するリスクを特定したうえで、管理手法や管理体制等を定める。

また、緊急事態が発生した場合に、迅速な対応を行うための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営計画等の会社経営の基本事項を決定するとともに、定期的に業務執行状況の報告を受けること等を通じて、取締役の職務執行の監督等を行う。

また、経営会議において、取締役会付議事項の立案および取締役会から委任された事項の決定を行い、業務執行上の迅速な意思決定を行う。

取締役会および経営会議付議事項ならびに業務分掌については、「取締役会規則」および「職務権限規程」に明記し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表作成に係る内部統制システムを整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性の確保を図る。

(6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、実質子会社の業務の健全かつ適切な遂行の確保を目的に、当社より非常勤取締役・監査役を派遣し、経営状況等のチェックを行うとともに、定期的に内部監査部門による検証を行う。

また、実質子会社の管理・指導を行う社内規程を定め、健全性の確保等に努める。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役会に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の監査業務を補佐する専属の使用人を置く。当該使用人は、取締役の指揮・監督を受けず、監査役の指揮命令下、その職務を遂行し、監査役に対してその責任を負う。

また、その使用人の人事異動・勤務考課・懲戒処分は、監査役会が指名する監査役の同意を必要とする。

なお、監査役室には若干名の兼務者を配置し、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。

(8) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役または使用人が、法令に定める事項に加え、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、直ちに監査役に報告する体制とする。

また、代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図り、その他の取締役も積極的に監査役との意見交換を行う。

なお、円滑かつ実効的な監査活動のために、監査役会と会計監査人、内部監査部門等の連携に配慮する。

7. その他

- ① 平成 23 年 7 月 5 日、第 64 回定時総代会において、取締役に佐藤美樹、隅田正彦、大橋宏之、初瀬良治、森信人、本間義昭、伊藤健五、坂東眞理子、工藤正の各氏が再任され、新たに川合正矩氏が選任され、それぞれ就任しました。また、監査役に古河潤之助氏が再任され、新たに井上義久氏が選任され、それぞれ就任しました。
- ② 平成 23 年 7 月 5 日、取締役会決議により、代表取締役に佐藤美樹、隅田正彦の両氏が選定され、それぞれ就任しました。また、社長には佐藤美樹氏が再選され、就任しました。
- ③ 平成 23 年 7 月 5 日、監査役会の決議により、常勤の監査役に鈴木貞雄氏が再選され、新たに井上義久氏が選定され、それぞれ就任しました。
- ④ 本年度末における社員総数は 2,302,305 名、総代数は 148 名です。